

## 女性活躍推進法に基づき、下記の通り女性の活躍に関する情報を公表いたします。

## 1. 「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績」

労働者に占める女性労働者の割合

雇用区分	女性の割合
正社員	12.5%
嘱託社員・契約社員 パートタイム社員	8.0%
派遣社員	75.0%
合 計	12.8%

(令和8年4月1日現在)

## 2. 「職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備に関する実績」

有給休暇取得率

雇用区分	有給休暇取得率
全社員	68.1%

(対象期間：R7年3月21日～R8年3月20日)

## 3. 男女間賃金差異

雇用区分	男性の賃金に対する 女性の賃金の割合
正社員	63.0%
嘱託社員・契約社員 パートタイム社員	42.4%
合 計	60.7%

(対象期間：R7年4月～R8年3月)

(退職手当、通勤手当等を除く)

\* 算出方法の詳細は、厚生労働省ウェブサイト（女性活躍推進法特集ページ）に掲載している「男女の賃金の差異の算出方法等について」をご参照ください。

URL：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

## 4. 管理職に占める女性労働者の割合

管理職	割合
女性	1.6%
男性	98.4%

(令和8年4月1日現在)

\* 女性の管理職数÷管理職数×100 (%)

「管理職」とは「課長」と「課長級より上位の役職（役員を除く）」にある労働者